

(資料1) 合同研修（種類別）

※立法の動きや裁判所を取り巻く諸情勢の急激な変化に対応し、機動的かつ臨機応変に研修を実施するとの趣旨を踏まえ、必要に応じて、表記の研修のほか、新たな研修を企画・実行することも検討する。

第1 判事・判事補の合同研修

1 裁判系（事件の分野別の研修）

(1) 基礎（主たる対象者は、左陪席）

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
1	◆	医療基礎研究会	7. 2. 12(水) ～ 2. 14(金)	3日	55	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補	医療に関する基礎的知識についての講演、医療訴訟の経験豊富な実務家による講演及び意見交換に加え、医療機関における実地研修を行う予定
2	◆	行政基礎研究会	6. 9. 24(火) ～ 9. 26(木)	3日	60	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補。 人員は、行政実務研究会と合計した人数である。	行政事件を担当する際に必要となる行政法の基本的知識についての講演や、審理運営上の留意点等についての共同研究等を行う予定
3	◆	IT基礎研究会	6. 12. 11(水) ～ 12. 12(木)	2日	30	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補	システム開発、インターネット等に関する基礎的な知識についての講演、それらに係る審理についての共同研究等を行う予定

イ 刑事分野

4	◆	刑事基礎研究会	6. 11. 18(月)	1日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の判事補(75期以上)。 人員は、刑事基本研究会2(事実認定)と合計した人数である。	刑事事件の事実認定に関する、事例に基づくケース研究等を行う予定
---	---	---------	--------------	----	----	---	---------------------------------

(資料1) 合同研修（種類別）

(2) 基本（主たる対象者は、右陪席）

ア 民事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
6	◆	民事通常基本研究会	6.10.7(月) ～ 10.8(火)	2日	40	地方裁判所で民事事件を担当する、又は民事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも民事単独事件の経験年数が少ないなどのために民事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	訴訟運営の方法、事実認定、判決書、書記官との協働等について共同研究等を行う予定
7	◆	労働基本研究会	6.11.28(木) ～ 11.29(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で労働訴訟事件又は労働審判事件を担当する判事又は特例判事補。 人員は、労働実務研究会と合計した人数である。	労働事件をめぐる実体法上及び審理運営上の諸問題について共同研究等を行う予定

イ 刑事分野

8	◆	刑事基本研究会1 (訴訟運営1)	6.5.28(火)	1日	40	地方裁判所で刑事事件を担当する、又は刑事裁判に関心がある判事又は特例判事補。 判事については62期以下を想定するが、61期以上でも刑事単独事件の経験年数が少ないなどのために刑事単独事件の処理に課題を感じている者も参加可。	単独事件（自白事件・否認事件）の公判準備、審理、判決について、模擬事例等を用いて、共同研究等を行う予定
---	---	---------------------	-----------	----	----	---	---

(資料1) 合同研修（種類別）

エ その他

番号	応 募 型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
13	◆	ベーシック研修	詳細は別途発出する通知文書のとおり				

(資料1) 合同研修(種類別)

イ 刑事分野

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
19	◆	刑事実務研究会1	6. 6. 27(木) ～ 6. 28(金)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	公判準備・審理・評議・判決の在り方や、部等の組織運営の在り方等について共同研究等を行う予定
20	◆	刑事実務研究会2	6. 10. 21(月) ～ 10. 22(火)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	刑事実務研究会1と同じ

ウ 家裁分野

21	◆	家事実務研究会	6. 11. 6(水) ～ 11. 7(木) ※	2日	30	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	調停の在り方・子をめぐる諸問題について、共同研究等を行う予定(家事基本研究会の2日目・3日目と同内容)
----	---	---------	--------------------------------	----	----	--------------------------	---

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

(資料1) 合同研修(種類別)

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
27	◆	刑事専門研究会2 (現代刑事法の諸問題 1)	6.12.2(月) ～12.3(火)	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行う予定
28	◆	刑事専門研究会3 (現代刑事法の諸問題 2)	未定	2日	40	高等裁判所又は地方裁判所で刑事事件を担当する判事又は特例判事補	現代刑事法の重要な問題をテーマとした共同研究等を行う予定

ウ 家裁分野

29	◆	家事専門研究会1 (後見) ※	6.10.2(水) ～10.3(木)	2日	50	家庭裁判所で後見関係事件を担当する判事又は特例判事補	後見関係事件の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定
30	◆	家事専門研究会2 (家事実務の諸問題)	7.1.10(金)	1日	40	家庭裁判所で家事事件を担当する判事又は特例判事補	家事実務の運用をめぐる諸問題について共同研究等を行う予定

※ 全てのカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

2 導入系（新たな職務等に就いた際の研修）

(1) 年次（対象者は、任官時等の節目の年次に到達した者）

番号	応募型◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
32		76期新任判事補フォローアップ研修	6. 11. 12(火) ～ 11. 13(水)	2日	未定	令和5年12月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第76期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官約1年 を経た判事補を対象に、判例調査についての講演・演 習等や相互の意見交換等を通じて、裁判実務の在り方 等について検討を深めることを狙いとするカリキュラ ムを実施する予定
33		判事補基礎研究会	6. 6. 5(水) ～ 6. 7(金)	3日	未定	令和4年4月に司法修習を終え、 裁判官に任命された者 (第74期司法修習終了者)	新任判事補研修のフォローアップとして、任官3年目の 判事補を対象に、これまでの経験を振り返り、裁判官 としての成長を考えるとともに、裁判実務の在り方、 裁判所の組織及び組織運営について検討を深めること を狙いとするカリキュラム等を実施する予定
34		判事任官者研究会	6. 7. 10(水) ～ 7. 12(金)	3日	未定	平成25年12月に司法修習を終 えた判事 (第66期司法修習終了者)	判事任官者を対象に、中堅裁判官としての自覚を促 し、裁判運営の在り方を考えるとともに、組織課題に も目を向け、組織運営において果たすべき役割につ いて認識を深め、今後の主体的・自律的な自己研さんへ の動機づけを行うことを狙いとするカリキュラム等を 実施する予定
35		弁護士任官者研究会	6. 4. 4(木)	1日	未定	新たに弁護士から任官した、又 は任官予定の判事又は判事補	弁護士任官の裁判官を対象に、裁判所及び実務への円 滑な導入を目的とするもので、裁判官としての服務や 裁判事務処理に関する説明、組織運営的な側面を意識 することなどを狙いとするカリキュラム等を実施する 予定

(資料1) 合同研修（種類別）

番号	応募型 ◆	名 称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概 要
41		実務協議会（冬季）	7.2.6(木) ～ 2.7(金)	2日	未定	新たに地方裁判所長、家庭裁判所長又は高等裁判所事務局長を命ぜられた者	実務協議会（夏季）と同じ

※ 一部のカリキュラムについて、裁判所職員総合研修所との合同実施を予定

(資料1) 合同研修（種類別）

3 基盤系（一般的資質・能力を涵養するための研修）

番号	応募型 ◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
45	◆	基盤研究会1	6. 6. 24(月) ～ 6. 25(火)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	会計と税務をテーマとして取り上げる予定
46	◆	基盤研究会2	6. 7. 4(木) ～ 6. 7. 5(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	情報技術と社会をテーマとして取り上げる予定
47	◆	基盤研究会3	6. 9. 30(月)	1日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	ワークライフバランスをテーマとして取り上げる予定
48	◆	基盤研究会4	6. 10. 31(木) ～ 11. 1(金)	2日	50	地方裁判所又は家庭裁判所の部総括判事等	裁判官の成長支援をテーマとして取り上げる予定
49	◆	基盤研究会5	6. 12. 19(木) ～ 12. 20(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	自動運転をテーマとして取り上げる予定
50	◆	基盤研究会6	7. 1. 23(木) ～ 1. 24(金)	2日	50	高等裁判所、地方裁判所又は家庭裁判所の判事又は判事補	テーマは未定

第2 簡易裁判所判事の研修

1 裁判系(事件の分野別の研修)

番号	応募型◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
52	◆	簡易裁判所判事民事実務研究会	6.10.16(水) ～10.18(金)	3日	40	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。)。 簡裁刑事実務研究会と通じて応募することができる。	民事交通損害賠償事件に関する施設の見学、民事分野の事件処理に関する諸問題や具体的な記録・ケースを用いた共同研究を行うほか、令状処理に関する共同研究を行う予定
53	◆	簡易裁判所判事刑事実務研究会	6.10.15(火) ～10.16(水)	2日	20	簡易裁判所判事(司法修習終了者を除く。)。 簡裁民事実務研究会と通じて応募することができる。	刑事分野の事件処理に関する諸問題や令状処理に関する共同研究を行う予定

2 導入系(新たな職務に就いた際等の研修)

番号	応募型◆	名称	実施時期	期間	人員	主たる対象者等	概要
54		新任簡易裁判所判事導入研修	6.8.26(月) ～8.28(水)	3日	未定	令和6年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	新たに簡易裁判所判事に任命された者に対する職務導入研修であり、簡裁における裁判事務への円滑な導入等を目的とするカリキュラムを行う予定
55		新任簡易裁判所判事研修	7.1.27(月) ～2.7(金)	10日	未定	令和6年度に新たに簡易裁判所判事に任命された者(司法修習終了者を除く。)	民事、刑事の模擬裁判や共同研究等を通じて、簡易裁判所判事としての基本的な実務知識、技量の獲得や、自己研さんの動機付けを目的とするカリキュラムや簡易裁判所判事としての在り方等について意見交換を行う予定
56		簡易裁判所判事基礎研究会	6.6.11(火) ～6.14(金)	4日	未定	令和4年度新任簡易裁判所判事研修の終了者	任命から2年目の簡易裁判所判事を対象とし、基本的な裁判実務の知識、技量の向上を目的とするカリキュラムを行う予定

研修の日時、目的、講師、事前登録用URL等（日程等一覧）

最新情報は、Kensan365に掲載されている「ベーシック研修等一覧」[\[\]](#)からご覧いただけます。

番号	日時			分野	カリキュラム	目的	講 師	事前登録用URL	応募 締切日
	実施日	開始	終了						
【1】	4月15日 (月)	13:30	15:30	刑事	令状:一般令状	令状関係事件担当の経験が少ない裁判官を念頭に、逮捕状や搜索差押許可状などの一般令状の請求に対応するに当たり、基本的な留意事項を理解し、適正かつ迅速な判断をするための契機とする。	大阪地方裁判所 判事 増尾 崇	こちら	4月10日
【2】	5月9日 (木)	10:00	12:00	刑事	刑事単独2	刑事単独事件担当の経験が少ない裁判官を念頭に、ベーシック研修(刑事単独)の続きとして、犯罪被害者をめぐる諸問題について、基本的事項を理解し、適切な審理運営及び判決をするための契機とする。	東京地方裁判所 判事 今井 理	こちら	5月2日
【3】	5月30日 (木)	13:30	15:30	家事	婚姻費用 養育費	婚姻費用分担・養育費請求事件を担当した経験の少ない裁判官を念頭に、基本的な事項を理解し、適切な手続進行及び判断をするための契機とする。	東京家庭裁判所 部総括判事 松下 貴彦	こちら	5月24日
【4】	6月26日 (水)	14:00	16:00	民事	民事交通損害 賠償請求事件	民事単独事件を担当する裁判官を念頭に、単独事件として相当の件数がある民事交通損害賠償事件の審理の進め方や判断のポイント等の基本的な事項を理解し、適切な審理運営及び判決をするための契機とする。	東京地方裁判所 部総括判事 菊池 憲久	こちら	6月21日
【5】	7月2日 (火)	13:30	15:30	民事	事件マネジメント2	民事単独事件を担当する裁判官を念頭に、多数の担当事件全体の進行管理を適切に行うための工夫や実践を共有し、自らの事件の処理や進行管理を見直す契機とする。	東京地方裁判所 判事 神吉 康二 大阪地方裁判所 判事 棚橋 知子	こちら	6月27日
【6】	7月17日 (水)	13:30	15:30	刑事	医療観察	医療観察事件担当の経験が少ない裁判官を念頭に、基本的な留意事項を理解し、適切な手続進行及び判断をするための契機とする。	名古屋地方裁判所 部総括判事 大村 陽一	こちら	7月11日